宮古教育事務所便り
第125号
令和7年
7月16日(水)

宮古の風

～ 新しい風は東から ～

「子どもの声が聞こえると嬉しい」震災後、地域住民から聞こえた声が記憶に強く残っています。地域の力を頼りながら教育活動を進めることは、学校が助かるだけでなく、地域が元気になる「学校を核とした地域づくり」にもつながります。　　文責：村上　稔

地域学校協働活動推進員（コーディネーター）地区別研修講座

5月 21 日（水）に、宮古地区地域学校協働活動推進員地区別研修講座を開催しました。副校長先生方や地域学校協働活動推進員（コーディネーター）、行政担当者約30名が集まり、これから求められる地域と学校の考え方について理解を深めたり、日頃の業務の困りごとについて交流したりしました。

講師として、仙台市から NPO 法人まなびのたねネットワーク理事長の伊勢みゆき氏をお招きしました。「活躍が期待されるのは、地域の方々によるボランティアである。『学校を核とした地域づくり』の実現、地域学校協働活動を円滑に進めるカギは、コーディネーターだ。」等の話をいただき、子どもを真ん中にして、具体的な活動を実現する役割があることを学ぶ時間となりました。以下、参加者の感想の一部を紹介いたします。

・変化する地域の課題に対して、コーディネーターの方々ができること、地域や学校から求められることの多さを知ることができました。
・子どもを真ん中にした楽しい活動ができるように、様々な企画をしていきます。まずは、先生方と雑談をする時間をもつことから始めていき、先生方の思いや願いを知りたいと思います。
・参加者の皆さんと情報交流をして、共感できる悩み事が多くてました。活動していくなかで、正解が分からず困っていることも多いのですが、コーディネーター同士のつながりを強みにして、今後のコーディネーター業務に臨もうと感じました。

宮古地区中・高図書館担当者等研修会

６月 24 日（火）には、令和７年度宮古地区中・高図書館担当者等研修会を開催しました。中学校や高校の先生方をはじめ、図書館支援員や読書ボランティア、宮古短期大学の図書館担当者にもご参加いただきました。

「様々なジャンルの本を読ませたいがどうしたらよいか」や「子どもの多忙により、本を読ませる時間がない」等の先生方の声を受けて、富士大学・教授 早川光彦氏に「どうする！どうなる？学校図書館」と題して、読書のもつよさや魅力、今後の学校図書館運営に求められること等について、講義していただきました。

協議では、「学校図書館の課題解決コーナー」と題して、参加者でグループを編制し、日頃の読書活動推進の取組や学校図書館経営について交流しました。どの参加者も主体的に交流され、学びを深めていただきました。以下、参加者の感想の一部を紹介いたします。

・「人がいないと図書館は成立しない」という言葉は、まさにその通りであると感じた。学校図書館が、生徒にとって魅力的な場所になるように工夫し、本と子ども達をつないでいきたい。
・早川先生に教えていただいた、表紙を見せる本の並べ方や「〇〇先生のおすすめ POP コーナー」等の生徒が足を運びたくなる学校図書館の工夫を考えていきたい。
・協議を通して、公立図書館や宮古短大図書館との連携は、よりよい学校図書館運営への手がかりになることを実感した。
・小中高やボランティア等、校種が混ざったグループ編制であり、各々の課題を一緒に考える時間が有意義であった。また、講師の早川先生も協議に参加していただき、日頃の悩みを直接相談できたこともよかった。

60（ロクマル）プラスプロジェクト推進計画について

今年度も、健やかな体の育成を目指し、各学校で「60（ロクマル）プラスプロジェクトの推進計画」を作成していただきました。担当者間で１学期の振り返りの時間を設け（推進計画「５前半の振り返り」(４月～７月)に記入)、その内容を校内全体でも共有し、２学期以降の取組につなげてほしいと思います。

以下、管内小中学校の取組をいくつか紹介します。今後の取組の参考にしていただけると幸いです。

〈小学校〉

運動習慣		生活習慣	食習慣	職員間の連係
体育の授業	体育の授業以外			
・運動時間 50%以上 ・体育の研究授業の実施 ・保健領域の授業の充実	・校内に体力アップコーナーの設置 ・チャレンジランニング ・RUNRUN タイム ・縦割り班遊び	・メディアチャレンジ（年４回） ・メディアコントロールについて講演会（年２回） ・担任による情報モラルの日	・歯ブラシ点検（２回） ・残食調べ（３回） ・栄養教諭との連携した食育指導（全学年） ・完食の木	・取組の周知、家庭での取組例の紹介 ・保健領域や食育指導を、計画的に全校で授業実践を行っていく。

（中学校）

運動習慣		生活習慣	食習慣	職員間の連係
体育の授業	体育の授業以外			
・他者とのかかわりの中で実感できる授業 ・体力トレーニングの実施 ・導入の工夫	・体操動画の作成 ・６０プラスプロジェクトウィーク（運動・生活・食） ・合同トレーニング ・朝体操	・グングン成長デー（毎月 15 日） ・歯磨き指導(２回) ・歯磨き動画の作成 ・小中合同ノーメディアデー ・歯科講演会の実施	・養護教諭を中心とした歯みがき指導 ・親子でおにぎりチャレンジ ・給食試食会（保護者、地域対象）	・教務主任等との相談 ・生徒主体で進めるが、生徒指導担当・委員会担当・担任にも周知し、協力を依頼する。

夏休み中の事故の未然防止に向けて

長期休業中は、普段とは違う生活となることから、安全面への意識を高めていくことが重要です。今年の夏も気温が高い日が続くことが予想されます。熱中症や水の事故等には十分気を付けるようにしましょう。また、メディア利用についても発達段階に応じた指導をお願いします。

２学期の始業式に全員元気な姿で会えるよう各学校で指導をお願いします。

生活について

◎外出時には、家族に行き先や帰宅時間を告げるよう指導するとともに、子どもの一人遊びや単独での外出は避けるよう指導する。

◎不審者に遭遇した場合は、大声を出してまわりに助けを求め、子ども 110 番の家等に避難することや、直ちに警察や学校に連絡するよう指導する。

◎インターネット上のいじめや誹謗中傷の書込みの防止、各種 SNS や不審なアプリ等の利用に伴う危険性、長時間に及ぶゲーム機や情報通信機器使用の問題点についての指導を十分に行う。(**「児童生徒向け情報モラル教育指導資料（わんこ情報室）」参照**)

学校における児童生徒等に対する水泳指導等について

(1)**普段使用しているプールと異なる環境で行われた水泳の授業中**に、児童が溺れて死亡した事例などの重大事故も発生していることから、**学校外のプールなど、普段と異なる環境で授業を実施する場合も含め、児童生徒の安全管理、安全指導を徹底**すること。

(2) 飛び込みによるスタート時には、深く入水し、水底に頭部を打ちつける等の重大事故が起きている。学習指導要領及び同解説においては、**「小・中学校及び高等学校入学年次の授業では、飛び込みによるスタート指導は行わず、水中からのスタートを指導すること」**としており、各学校においては、学習指導要領を踏まえ、安全面に十分に配慮した指導を行うこと。

（「水泳等の事故防止について」スポーツ庁より）

学校における安全点検

２学期の学習活動が安全・安心なものとなるように、夏季休業中に安全点検を行う学校も多いことと思います。さらに夏季休業中だからこそ重点的にできる箇所、場所等もあると思います。安全点検をする際には、以下の点について確認しながら実施するようお願いします。

日常の安全点検で教職員が確認する重要なポイント

①児童生徒等の行動の様子
②ものの移動などを含む状況の変化
③機器・設備等の劣化や損傷（主に授業等で頻繁に使用するもの）

※事故とは①行動、②その時々の状況、③環境の状態の組み合わせによって起きるものです。児童生徒等の目線に立って、確認していくことが重要です。（「学校における安全点検要領」（令和６年４月）より）